

# 2026年度 山梨大学交換留学 募集要項

## 1. 交換留学（派遣）とは

- ・1学期から1年間の期限で、海外交流協定大学と相互に学生・研究交流を行う制度のことです。
- ・山梨大学に在籍したまま留学をするので、本学に授業料を納めれば、留学先の協定大学の入学料、授業料、検定料を納める必要はありません。
- ・交換留学先で履修した授業科目については、所定の手続きを経て、山梨大学の所属学部または大学院で単位認定を受けることが可能です。

## 2. 対象となる協定校

別添「山梨大学交換留学先一覧」をご覧ください。

※各学部や大学院では、独自の留学プログラムを用意している場合もあります。詳しくは所属学部等へお問い合わせください。

## 3. 応募資格

- ① 本学学部生または大学院生で、2026年・2027年度に在籍する者
- ② 協定校が定める、交換留学生の資格（語学要件、成績要件、学年等）を有する者

※各大学の申請資格については、別添「山梨大学交換留学先一覧」を参照。

※語学要件については、条件をクリアしていることが必須ですが、申請期限までに満たしていない場合は一度ご相談ください。

## 4. 留学期間・時期

2026年7月～2027年4月に開始する留学が対象です。

※各大学の留学期間・時期については別添「山梨大学交換留学先一覧」を参照。

## 5. 申請期限

- ・留学開始 2026年7月～10月：2026年3月1日
- ・留学開始 2027年1月～4月：2026年9月1日

※コンケン大学（タイ）の申請期限は、上記と異なるので別添「山梨大学交換留学先一覧」を参照。

## 6. 応募書類

以下の書類を揃え、各大学の申請期限までにグローバル推進課に提出してください。

（申請期限は、別添「山梨大学交換留学先一覧」を参照）

- ① 交換留学申請書（様式1）
- ② 交換留学志望動機（様式2） 英語
- ③ 指導教員からの推薦書（様式3） 英語
- ④ 交換留学誓約書（様式4）
- ⑤ 医療措置同意書（様式5）
- ⑥ 語学能力を証明する書類（写）
- ⑦ 成績証明書 日本語・英語両方
- ⑧ 健康診断書 日本語・英語両方

## 7. 選考

- ・「山梨大学留学生専門委員会」にて学内選考を行います。
- ・学内選考により、派遣が決定次第、留学手続きを開始します。
- ・ただし、本学の学内選考に合格しても、以下の場合は派遣を取り消すことがあります。
  - ① 留学希望大学等の入学許可が得られなかった場合
  - ② 留学開始時期（留学先大学により異なる）に応募条件を満たしていない場合
  - ③ 健康を害し留学が困難となった場合
  - ④ 留学希望大学等の募集人員が減った場合
  - ⑤ 交換留学誓約書（様式4）に記載された事項を守れない場合
  - ⑥ その他、留学が適当でないと認められる場合

## 8. 経費

- ・留学先の協定大学の入学料、授業料、検定料は納める必要はありません。（本学の授業料は納付する必要があるしますのでご注意ください。）
- ・渡航費、寮費、教材費、生活費等留学に要する全ての経費は、学生本人の負担です。
- ・海外旅行保険については、「学生教育研究災害傷害保険付帯海外留学保険」の加入を必須としています。
- ・海外安全危険管理サービス「OSSMA（オスマ）」の加入を必須としています。

## 9. 奨学金

本学では、「独立行政法人日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）奨学金」、「山梨大学海外応援プログラム」や「山梨大学秋山勝彦グローバル人材育成奨学支援金（工学系・医学系の学生が対象）を申請することができます。また、毎年4月に山梨県が原則1年程度の長期留学を対象とした、「山梨県大村智人材育成基金」の募集を行っています。

奨学金を希望する方は、早めにグローバル推進課にご相談ください。各奨学金の詳細・募集時期等は、CNSへ掲示をしますので、確認のうえ申請してください。

日本学生支援機構の第二種奨学金（短期留学）貸与型（要返済）の奨学金については、学生支援課に確認してください。

## 10. 単位認定

単位認定を希望する場合は、必ず事前にクラス担任／担当教員及び所属学部等の教務グループにて相談をしてください。学部生は60単位まで、大学院学生は10単位まで単位認定が可能です。

## 11. 危機管理

- ・危機管理や事前準備に関する研修として、全学共通教育科目・人間形成科目の集中講義「海外で学ぼうー海外研修・交換留学 gatewayⅠ又はⅡ」を履修することが課されています。なお、学部生はこの授業を履修することにより、1単位を取得することができます。
- ・留学中は月1回の「マンスリーレポート」の提出が必須です。

## 12. 留学を思い立ったら

留学準備には、通常1年から1年半ほどの期間が必要です。計画的に準備を進めるために、まずはグローバル推進課にて、詳しい情報を入手しましょう。

TOEFL、IELTSなどの語学試験の受験：

各留学先大学によって、語学要件が定められています。要件を満たした試験結果の提出が必要です。日頃から外国語に触れる機会を作り、本学で行われる学内TOEFL（TOEFL-ITP）を受験するなどし、目標を設けて積極的に語学力の向上に努めてください。国際化推進センターでは、英語・留学アドバイザーが個別相談などを通して、英語学習と留学に関するサポートを行っています。また、留学生と英会話を楽しんだり、日常的に外国語や海外の文化に触れたりすることのできるイングリッシュカフェもありますので、ぜひ活用してください。留学先で英語以外の言語で行われる授業を履修する場合には、その言語に関する要件もありますので、確認してください。

## 13. プログラムの中止・中断

不測の事態等による派遣の中止・中断、交換留学への参加を辞退する場合、またはテロ・自然災害、感染症・疫病の流行等の不測の事態が発生し、大学の判断で派遣を中止・中断する場合は、理由を問わず、派遣前・後に発生した一切の費用（キャンセル料や、中断の場合の帰国旅費を含む）は参加学生個人が負担し、大学には請求できません。

## 14. 留学に関する問い合わせ

●国際化推進センター 布村 猛 (B-1号館2階216)

メールアドレス：[tnunomura@yamanashi.ac.jp](mailto:tnunomura@yamanashi.ac.jp)

電話番号：055-220-8709

\*各大学の特色や、各大学での学習内容など、派遣大学に関する具体的な相談は担当教員の布村先生にお気軽にお問合せください。

●グローバル推進課 (B-1号館2階225) 開室時間8時30分～17時15分

メールアドレス：[yu-study-abroad@ml.yamanashi.ac.jp](mailto:yu-study-abroad@ml.yamanashi.ac.jp)

電話番号：055-220-8047